

—あなたの意見をお聞かせください— パブリックコメント募集！

パブリックコメントとは、市が政策を取り組むための計画や条例の素案を公表して、市民の皆さんから広く意見をいただく制度です。寄せられた意見に対しては、市の考え方をホームページなどで公表します。



計画・条例などの立案

パブリックコメントの実施

募集

提出された意見などの検討

公表

計画・条例などの決定

意見を提出できる人

- ①市内に在住・在勤・在学する人
- ②市内に事務所や事業所を有する個人・法人・団体など
- ③各計画に関して利害関係を有する人

意見の提出方法

意見提出用紙に住所・氏名・年齢・電話番号と、意見・提言の内容を記入し、次のいずれかの方法で提出してください（意見提出用紙の様式は問いません）。
※住所・氏名（事業所名・団体名）が記入されていない場合は受理できません。住所・氏名などの個人情報は一切公表しません。



① みどり市立学校適正規模・適正配置基本方針（素案）

全国的な少子化に伴い、本市においても児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進んでいます。本基本方針は、今後の市内小・中学校について、よりよい教育環境の構築と質の高い学校教育の実現を目指すために必要となる学校適正規模および適正配置、魅力的な学校づくりなどについての基本的な考え方を定めるものです。

意見募集期間 11月20日(水)～12月20日(金)

意見の提出先

- ①郵送…みどり市学校教育課宛て（☎376-0101 みどり市大間々町大間々235番地6）
- ②ファクス…FAX(76)1954

③電子メール…gakkou-k@city.midori.gunma.jp（件名欄には「学校適正規模・適正配置基本方針意見」と明記）

④持参…学校教育課（教育庁舎）、総務課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

【素案の閲覧期間・場所】

期間 11月20日(水)～12月20日(金)（土・日曜日、祝日を除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 意見提出先と同様

問い合わせ先 学校教育課☎(76)9845

② 第2次みどり市健康プラン21中間評価（素案）

第2次みどり市健康プラン21は、健康増進法に基づき、市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進し、健康で明るく暮らせるまちづくりを目指して令和2年3月に策定されました。策定から5年が経過した令和6年度に本計画の見直しを行い「第2次みどり市健康プラン21（中間評価）」を策定するに当たり、その素案を公表するものです。

意見募集期間 12月18日(水)～令和7年1月17日(金)

意見の提出先

- ①郵送…みどり市健康管理課（大間々保健センター）宛て（☎376-0101 みどり市大間々町大間々1497番地1）
- ②ファクス…FAX(72)1651

③電子メール…kenkou@city.midori.gunma.jp（件名欄には「第2次みどり市健康プラン21中間評価」と明記）

④持参…健康管理課（大間々保健センター）、社会福祉課（笠懸庁舎）、東市民生活課

【素案の閲覧期間・場所】

期間 12月18日(水)～令和7年1月17日(金)（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 意見提出先と同様

問い合わせ先

健康管理課（大間々保健センター）☎(72)2211